

# 古くなった消火器にご注意ください!!

## 古くなった消火器の破裂事故

平成21年9月15日、大阪市東成区の駐車場において、小学4年の男児が放置されていた消火器のピンに触ったところ破裂し、消火器の直撃を受け意識不明の重体となる事故が発生しました。翌日には、事故をニュースで知った福岡県の男性が、長年放置していた消火器を処分しようとした際に破裂し、顔にけがをしています。

この事故を含め、過去10年間に10件の破裂事故が起き、なかには死者が発生したケースもありました。

粉末加圧式消火器の中には小さな高圧ガスボンベが入っており、レバーを握ることによりボンベに穴があき、炭酸ガスが噴出し、その勢いで粉末消火剤が放射される仕組みになっています。このとき、容器の底などの腐食が著しかったりすると破裂することがあります。

厨房などの湿気の多いところや雨風にさらされる屋外などに置くと、容器の劣化が早くなります。各事業所・家庭に設置してある消火器を、今一度点検してください。

腐食している消火器



## では、古くなった消火器はどう処分すればよいの？

古くなった消火器は、一般の家庭ごみとして出すことはできません。また、燃えないゴミ・大型ゴミとしてクリーンセンターに持ち込むこともできません。消防署でも引き取りは行っていません。お買い求めになったお店や専門業者に相談して処分してもらうようにしてください。この場合、処分費用は有料です。

事故を起こさないためにも、古くなった消火器はそのまま放置せずに廃棄処分しましょう。

〈質問や相談がございましたら、下記までお問い合わせください〉

朝来市消防本部 予防課 電話 079-672-0119